

北海道環境基本計画〔第3次計画〕「分野」及び「道の施策体系」

分野（5分野）		施策 No.
施策体系（32施策）		
I 地域から取り組む地球環境の保全（5施策）		
①温室効果ガス排出抑制対策等の推進	ア 多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化 重点	1
	イ 地域の特性を活かした自立・分散型エネルギーの導入等 重点	2
	ウ 森林等における吸収源対策 重点	3
②気候変動の影響への適応策の推進		4
③その他の地球環境保全対策の推進		5
II 北海道らしい循環型社会の形成（4施策）		
①3Rの推進		6
②廃棄物の適正処理の推進		7
③バイオマスの利活用の推進 重点		8
④リサイクル関連産業を中心とした循環型社会ビジネスの振興		9
III 自然との共生を基本とした環境の保全と創造（11施策）		
①自然環境等の保全及び快適な環境の創造	ア すぐれた自然環境の保全	10
	イ 公益的な機能の高い森林の保全	11
	ウ 快適な環境の保全と創造	12
	エ 北海道らしい景観の形成	13
②知床世界自然遺産の厳格な保全と適正な利用		14
③自然とのふれあいの推進	ア 自然とのふれあいの場と機会の確保 重点	15
	イ 自然の適正な利用 重点	16
	ウ 飼養動物の愛護と管理	17
④野生生物の保護管理	ア 希少野生動植物種の保護 重点	18
	イ 外来種の防除の推進 重点	19
	ウ 野生鳥獣の適正な保護管理 重点	20
IV 安全・安心な地域環境の確保（5施策）		
①大気、水などの生活環境の保全	ア 大気環境の保全	21
	イ 水環境の保全	22
	ウ 騒音・振動・悪臭防止・土壌汚染・地盤沈下対策	23
②化学物質等による環境汚染の未然防止		24
③その他の生活環境保全対策		25
V 各分野に共通する施策の展開（7施策）		
①環境に配慮する人づくりの推進	ア 環境教育の推進・環境に優しいライフスタイルの定着	26
	イ 民間団体等の自発的な環境保全活動の促進・協働取組の推進	27
②環境と経済の好循環の創出	ア 環境に配慮した事業活動の推進	28
	イ 環境と調和した産業の展開	29
	ウ 環境ビジネスの振興	30
③環境と調和したまちづくり		31
④基盤的な施策（調査研究・情報提供・国際的な取組）		32